

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第65期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木一成

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第61期 2016年3月	第62期 2017年3月	第63期 2018年3月	第64期 2019年3月	第65期 2020年3月
売上高 (百万円)	79,026	79,142	85,785	87,811	88,258
経常利益 (百万円)	2,885	2,447	3,598	3,272	3,085
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,659	2,184	2,497	2,959	1,123
包括利益 (百万円)	859	2,365	4,259	842	450
純資産額 (百万円)	18,510	19,441	23,119	23,265	23,023
総資産額 (百万円)	68,719	69,587	74,678	74,344	77,970
1株当たり純資産額 (円)	1,597.27	1,680.03	1,999.32	2,013.32	1,992.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.39	190.08	217.36	257.63	97.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	27.7	30.8	31.1	29.3
自己資本利益率 (%)	9.2	11.6	11.8	12.8	4.9
株価収益率 (倍)	10.0	9.7	12.1	10.2	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,796	2,563	4,334	3,705	1,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,620	1,226	3,476	1,934	3,836
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	246	1,381	262	1,828	2,224
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,536	4,308	5,145	4,872	4,893
従業員数 (名)	5,058	5,332	5,848	6,207	6,308
(外、平均臨時雇用者数)	(1,078)	(1,095)	(1,139)	(1,026)	(1,122)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第61期 2016年3月	第62期 2017年3月	第63期 2018年3月	第64期 2019年3月	第65期 2020年3月
売上高 (百万円)	40,438	41,240	43,575	44,172	43,150
経常利益 (百万円)	1,457	1,522	1,337	1,186	965
当期純利益 (百万円)	815	1,829	1,042	2,324	699
資本金 (百万円)	4,184	4,184	4,184	4,184	4,184
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (百万円)	14,954	16,345	18,260	18,483	17,938
総資産額 (百万円)	52,156	53,234	56,303	55,528	57,380
1株当たり純資産額 (円)	1,301.28	1,422.61	1,589.54	1,609.20	1,561.90
1株当たり配当額 (円)	27.00	50.00	55.00	60.00	65.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(25.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.96	159.22	90.75	202.32	60.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	30.7	32.4	33.3	31.3
自己資本利益率 (%)	5.4	11.7	6.0	12.6	3.8
株価収益率 (倍)	20.4	11.6	28.9	13.0	30.7
配当性向 (%)	63.41	31.40	60.61	29.66	106.70
従業員数 (名)	663	698	711	734	804
(外、平均臨時雇用者数)	(177)	(214)	(266)	(286)	(318)
株主総利回り (%)	114.3	148.1	209.9	214.6	111.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)	(101.8)
最高株価 (円)	1,768	2,068	2,762	4,415	3,670
最低株価 (円)	1,362	1,255	1,791	2,116	1,465

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第61期の1株当たり配当額27.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2015年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しておりますので、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

6 2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、第61期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載しております。なお、株式併合前の最高株価は213円、最低株価は139円であります。

2 【沿革】

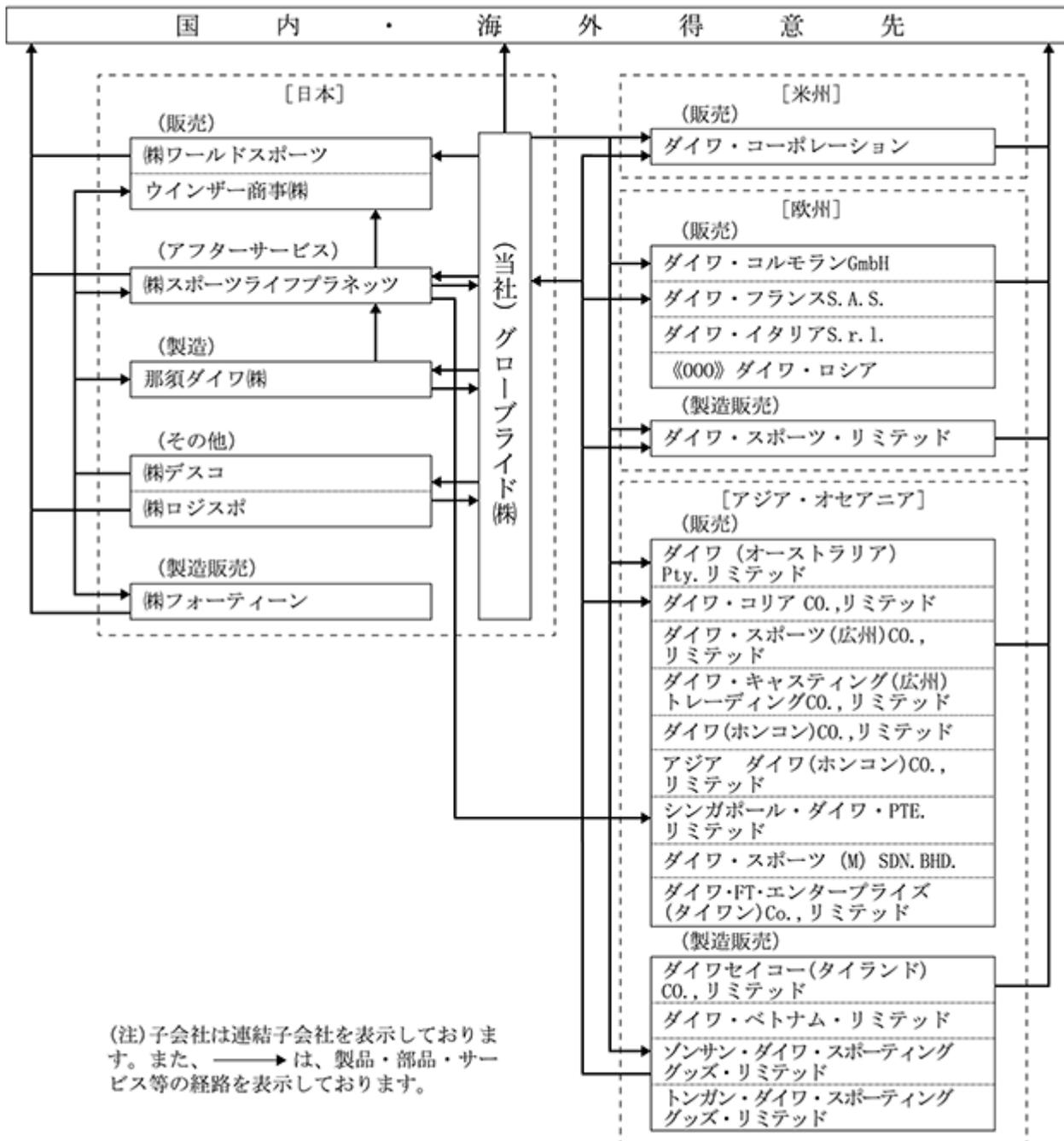
- 1958年7月 資本金200万円をもって東京都中野区大和町に輸出用釣用品の製造販売及びスポーツ用品の製造販売を行う目的で大和精工株式会社を設立
- 1960年5月 東京都北多摩郡久留米町前沢(現・東京都東久留米市前沢)(現在地)にリール生産工場を新設
- 1962年5月 現在地に本店移転
- 1964年3月 ロッド生産工場を現在地に新設
- 1966年1月 株式の額面金額500円を50円に変更するため、関係会社である大和精工株式会社(資本金15万円、1945年12月設立、東京都中野区城山町26)に吸収合併される
- 10月 米国ロサンゼルスに全額出資でダイワ・コーポレーション(釣用品、スポーツ用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 1969年5月 商号を「ダイワ精工株式会社」に変更
- 1970年1月 広島県安芸郡矢野町にリール生産工場を新設(2000年3月に本会社に統廃合)
- 8月 栃木県那須郡烏山町にロッド生産工場を新設(2000年3月に本会社に統廃合)
- 10月 東京証券取引所市場第2部上場
- 1971年2月 中華民国高雄市にダイワ(タイワン)コーポレーション(釣用品の製造販売)を設立(2007年12月清算)
- 8月 東京都東久留米市にダイワゴルフ株式会社(スポーツ用品の製造販売)を設立(1995年4月ダイワ精工(株)に吸収合併)
- 1972年1月 ゴルフ事業に進出
- 1973年2月 豪州シドニー市にダイワ・ホワイトホールPty. リミテッド(1981年7月、ダイワ(オーストラリア)Pty. リミテッドに社名変更)(釣用品、スポーツ用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 1976年1月 東京証券取引所市場第1部上場
- 1977年7月 英国スコットランド、ウィッシュー市にダイワ・スポーツ・リミテッド(釣用品、スポーツ用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 1980年2月 福岡市博多区所在の釣具の小売業、株式会社フィッシング・ナカムラ(1989年3月、株式会社フィッシングワールドに社名変更)の株式を100%取得(2012年3月(株)ワールドスポーツに吸収合併)
- 4月 テニス事業に進出
- 11月 栃木県那須郡黒羽町に那須ダイワ株式会社(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 1984年10月 フランス、ルアン市にダイワ・フランスS.A.(2004年6月、ダイワ・フランスS.A.S.に変更)(釣用品、スポーツ用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 同月 情報機器事業に進出
- 1985年8月 東京都東久留米市にダイワ総合サービス株式会社(1996年9月、株式会社デスコに社名変更)(福利厚生サービス)を設立(現・連結子会社)
- 12月 東京都江戸川区所在の釣具の小売業、株式会社大八木商店(1991年6月、株式会社ワールドスポーツに社名変更)の株式を100%取得(現・連結子会社)
- 1990年4月 ドイツ、グローベンツェル市にコルモラン社と合併でダイワ・コルモランGmbHを設立(釣用品、スポーツ用品の販売、2009年11月に株式を追加取得し100%子会社化)(現・連結子会社)
- 1991年6月 サイクルスポーツ事業に進出
- 7月 山梨県北巨摩郡須玉町(現・山梨県北中市須玉町)にゴルフ場を開設し、スポーツ施設運営事業に進出
- 1995年5月 長野県南安曇郡豊科町に信州ダイワ株式会社(スポーツ用品の製造販売)を設立(2005年11月清算)
- 6月 タイ、バンコク市にダイワセイコー(タイランド)Co., リミテッド(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 2002年2月 中華民国台中市にダイワ・FT・エンタープライズ(タイワン)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2004年1月 中華人民共和国香港特別行政区にダイワ(ホンコン)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 3月 株式会社ビンテージ(ゴルフ場運営)の株式を売却し、スポーツ施設運営事業より撤退
- 2005年4月 大韓民国京畿道坡州市にダイワセイコー・コリア Co., リミテッド(釣用品の販売、2011年4月、ダイワ・コリア Co., リミテッドに社名変更)を設立(現・連結子会社)
- 8月 東京都町田市所在の釣具の小売業、株式会社キャストイングの株式を追加取得(2012年2月(株)ワールドスポーツに吸収合併)
- 9月 ベトナム、ダナン市にダイワ・ベトナム・リミテッド(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)、中華人民共和国広東省にダイワ・スポーツ(広州)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2007年4月 ダイワ(ホンコン)Co., リミテッドが、英領ケイマン諸島、ジョージタウン市のダーシェン・インク(釣用品の製造販売)の株式を100%取得(2011年12月清算)
- 2008年4月 神奈川県横浜市所在のスポーツ用品の小売業、ウインザー商事株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 7月 東京都立川市に(株)スポーツライフプラネット(釣用品の部品販売及び修理)を設立(現・連結子会社)
- 10月 群馬県高崎市所在のゴルフクラブの製造販売業、株式会社フォーティーンの全株式を取得(現・連結子会社)
- 2009年10月 商号を「グローブライド株式会社」に変更
- 2010年11月 中華人民共和国香港特別行政区にアジア ダイワ(ホンコン)Co., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2012年9月 シンガポールにシンガポール・ダイワ・PTE. リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2013年2月 中華人民共和国広東省にトンガン・ダイワ・スポーティンググッズ・リミテッド(釣用品の製造販売)を設立(現・連結子会社)
- 3月 東京都羽村市所在の倉庫荷役業、ダイワ物流サービス株式会社(2015年3月、株式会社ロジスポに社名変更)の全株式を取得(現・連結子会社)
- 2014年4月 イタリア、ミラノ市にファッサ社と合併でダイワ・イタリア S.r.l(釣用品の販売、2016年3月に株式を追加取得し100%子会社化)を設立(現・連結子会社)
- 2016年3月 マレーシアにダイワ・スポーツ(M) SDN. BHD. (釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2018年11月 中華人民共和国広東省にダイワ・キャストイング(広州)トレーディングCo., リミテッド(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)
- 2019年1月 ロシアに《000》ダイワ・ロシア(釣用品の販売)を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社29社で構成され、主にスポーツ用品関連事業を展開しております。
 当社グループの事業に係る主な会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。
 なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 〔日本〕 用品の製造及び販売を行う当社と㈱フォーティーン、用品の販売を行う㈱ワールドスポーツ、ウインザー商事㈱、部品の販売及び用品の修理を行う㈱スポーツライフプラネット及び用品の製造を行う那須ダイワ㈱があります。その他、福利厚生事業を行う㈱デスコ、倉庫荷役業務を行う㈱ロジスポがあります。
- 〔米州〕 用品の販売を行うダイワ・コーポレーションがあります。
- 〔欧州〕 用品の製造及び販売を行うダイワ・スポーツ・リミテッド及び用品の販売を行うダイワ・フランス S.A.S.、ダイワ・コルモランGmbH、ダイワ・イタリア S.r.l.、《000》ダイワ・ロシアがあります。
- 〔アジア・オセアニア〕 用品の製造販売を行うダイワセイコー(タイランド)Co.,リミテッド、ダイワ・ベトナム・リミテッド、ゾンサン・ダイワ・スポーツンググッズ・リミテッド及びトンガン・ダイワ・スポーツンググッズ・リミテッド、用品の販売を行うダイワ(オーストラリア)Pty.リミテッド、ダイワ・コリア Co.,リミテッド、ダイワ・スポーツ(広州)Co.,リミテッド、ダイワ(ホンコン)Co.,リミテッド、アジア ダイワ(ホンコン)Co.,リミテッド、シンガポール・ダイワ・PTE.リミテッド、ダイワ・FT・エンタープライズ(台湾)Co.,リミテッド、ダイワ・スポーツ(M) SDN.BHD.、ダイワ・キャスティング(広州)トレーディングCo.,リミテッドがあります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社は連結子会社を表示しております。また、→は、製品・部品・サービス等の経路を表示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイワ・コーポレーション	1 米国 カリフォルニア州 サイプレス市	千米ドル 17,633	釣用品の 販売	100.0	北米地域における当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(1名)
ダイワセイコー (タイランド) Co.,リミテッド	1 タイ バンコク市	千タイバーツ 100,000	釣用品の 製造販売	100.0	当社釣用品を製造販売しております。
ダイワ・スポーツ・ リミテッド	1 英国 スコットランド ウィンショー市	千英ポンド 3,000	釣用品の 製造販売	100.0	当社釣用品を製造し、欧州地域における当社グループの販売を行っております。 役員の兼務有(2名)
ダイワ(ホンコン)Co., リミテッド	1 中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 135,720	釣用品の 販売	100.0	当社釣用品を販売しております。 役員の兼任有(1名)
トンガン・ダイワ・ スポーツングッズ・ リミテッド	1 中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 7,000	釣用品の 製造販売	100.0 (100.0)	当社釣用品を製造販売しております。
ダイワ・ベトナム・ リミテッド	1 ベトナム ダナン市	千米ドル 45,000	釣用品の 製造販売	100.0	当社釣用品を製造販売しております。
アジア ダイワ (ホンコン)Co., リミテッド	1 中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 62,400	釣用品の 販売	100.0 (100.0)	当社釣用品を販売しております。 役員の兼任有(2名)
ゾンサン・ダイワ・ スポーツングッズ・ リミテッド	1 中華人民共和国 広東省中山市	千中国元 66,105	釣用品の 製造販売	100.0 (100.0)	当社釣用品を製造販売しております。 役員の兼任有(1名)
ダイワ・コリア Co., リミテッド	大韓民国 京畿道坡州市	百万ウォン 4,000	釣用品の 販売	100.0	韓国地域における当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(1名)
(株)ワールドスポーツ	1 東京都小平市	百万円 48	釣用品の 販売	100.0	当社グループの販売を行っております。 役員の兼任有(1名)
ウインザー商事(株)	神奈川県 横浜市旭区	百万円 48	スポーツ 用品の販売	100.0	当社グループの販売を行っております。
他15社					

(注) 1 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。

3 上記各社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 (株)ワールドスポーツについては、売上高(内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等	売上高	19,934百万円
	経常利益	1,084百万円
	当期純利益	672百万円
	純資産額	5,233百万円
	総資産額	10,455百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,480 (858)
米州	52 (23)
欧州	267 (9)
アジア・オセアニア	4,509 (232)
合計	6,308 (1,122)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
804 (318)	42.8	14.8	6,687

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	804 (318)
合計	804 (318)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、現在下記労働組合が併存しております。

(イ) グロープライドユニオン(企業内組合、組合員数 442名)

(ロ) 日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部、東京西部一般支部ダイワ分会(合同労組、組合員数 1名)

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“Feel the earth”（地球を五感で楽しもう）をテーマに、地球を舞台に、スポーツを通じ、人生の豊かな時間を提供するライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する世界中の人々に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2018年5月に「新・中期経営計画2020（2018年度～2020年度）」を策定し、今2020年度を最終年度とする到達目標を定めておりました。しかしながら、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外で業績の先行きが見通せない状況となっております。そのため一旦、現在掲げている到達目標を取り下げ、改めて将来を見据えた成長戦略や今後の世界情勢を踏まえ、計画の見直しを行ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災など、厳しい経営環境下にあっても、縮小均衡の先には未来はないとの考えから、2012年度より、経営の軸足を守りから攻めに転じ、売上の拡大に鋭意努めてまいりました。

以来、8期連続の増収を果たす中、2019年度においても連結売上高の過去最高記録を更新致しました。しかしながら今、新型コロナウイルス感染症の拡大により、未曾有の厳しい経営環境に直面しております。

そのような中、当社グループは引き続き「攻めの経営」を堅持しつつも、緊急対応としての「守りの経営」に着手し、持続的に成長可能な事業基盤の構築と業績確保に努めてまいります。

（事業別戦略の概要）

〔フィッシング事業〕

当社の主力事業であり、世界No.1の地位を有しております。

フィッシング・ブランドの「DAIWA」（ダイワ）は、「Feel Alive」最高の瞬間を感じていただくために、革新的な「ダイワ・テクノロジー」の開発・製品展開と、多様化高度化する釣り文化の創造・普及に務め、世界のフィッシング市場を牽引してまいります。

〔ゴルフ事業〕

確かな品質のもと、上質な大人のゴルフを提案する「ONOFF」（オノフ）、すべてのゴルファーにベストな14本を提案する「FOURTEEN」（フォーティーン）、こだわりのゴルファーを魅了する「RODDIO（ロッドイオ）」ブランドを中心に、洗練された独自の世界観のあるブランディングを推進し、ブランド価値の向上をめざします。

〔スポーツ事業〕

歴史の中で培った品位と、プレースタイルをも変える革新的テクノロジーで、オンコートからオフコートまでラケットスポーツ・ライフを提案する「Prince」（プリンス）、走る喜び・勝つ喜びを提案する「Corratec」（コラテック）、「Focus」（フォーカス）ブランドを中心に展開するサイクルスポーツ等、各ブランディングの最適化と日本市場に適合した商品・サービスの開発に取り組み、ブランド価値の向上をめざします。

また当社は、経営戦略の柱となる施策を以下のように設定いたしました。

1) 市場優位性のある製品提供力の追求

市場の要請に的確に対応できる事業体制を構築し、魅力溢れる新製品開発の促進、認知度・信頼度・満足度の更なる向上、そしてブランド訴求の一層の強化を図ります。

2) 国内市場の活性化と健全化

魅力溢れるリテール開発やアフターサービスの拡充、物流機能の革新、そして活動フィールドの保全や次代を担うユーザーの育成などに注力し、国内の事業基盤の強化を図ります。

3) 海外市場の攻略

生販一体化を加速させ、グローバル・マーケティングの強化を図るとともに、世界4ブロック戦略を推進し、市場特性に適合した事業体制を構築します。

4) 新型コロナウイルス感染症の拡大に関する緊急対応

情報の収集と共有化を図ると共に、健康と安全への配慮及び事業運営における対応策を立案し、実行に移します。

配当については、継続的かつ安定的な配当の実施及び経営成績に応じた積極的な利益還元を配当の基本方針としております。今後も株主に対する還元を重要な経営課題として位置付け、業績の拡大に応じて配当を継続してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動によるリスク

当社グループの製品は日本をはじめ全世界で販売されており、その需要は当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況及び地震、洪水等の自然災害の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気の後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「市場優位性のある製品提供力の追求」、「国内市場の活性化と健全化」、「海外市場の攻略」を経営戦略の柱となる施策として掲げ、実行することで支持基盤の強化と市場の活性化に積極的に取り組んでまいります。

(2) 為替相場の変動によるリスク

当社グループの事業には、海外での製品の生産及び販売が含まれており、為替変動の影響を強く受けます。このため為替予約等のリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、急激な為替の変動は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争によるリスク

当社グループの製品は、国内、海外の市場において厳しい競争にさらされております。また近年においては競合他社や中国製品の台頭のため低価格化競争に波及しております。当社グループでは、競争力向上のため、新製品・新技術の開発やコストダウンを強力に推し進めておりますが、製品価格の下落が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場の要請に的確に対応する魅力溢れる新製品開発を促進しております。また、ブランド訴求の一層の強化を図ることで、認知度・信頼度・満足度を更に向上させてまいります。

(4) 市場借入金利の変動によるリスク

当社グループは、運転資金を主として金融機関からの借入金によって調達しております。現在、借入金利は安定的に低位で推移しておりますが、将来、借入金利が上昇することも考えられます。従いまして、金融機関の経営状況及び市場の動向等によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制によるリスク

当社グループの製品は、大自然の中で使用するものであり、自然環境に配慮した製品を開発すると共に、関係団体と共に環境保護に取り組んでおります。各国の自然環境に関する法律には、スポーツ・レジャーの普及に好影響のものがある反面、規制や制限を受けるものもあります。今後これらの規制や制限が強化された場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、環境に対する自社基準として、7つの項目を設定し、それを満たした製品に対して「BE EARTH FRIENDLY」マークをパッケージに表示する等、環境配慮型製品の開発に取り組んでおります。今後も自然環境に配慮した製品を開発し、関係団体と共に環境保護に取り組んでまいります。

(6) 海外進出による事業展開に関するリスク

当社グループは、世界各地域に生産及び販売の拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。特に製造会社は、中国、タイ、ベトナム等のアジア地域に集中しております。当該地域での政治、経済の混乱、予期しない法規制等があった場合、当社グループの生産及び販売に重大な支障が発生するおそれがあります。その場合、生産高・売上高の減少により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主力のフィッシング事業におけるグローバルな販売供給体制について、特定地域への集中リスクを従来以上に分散することで生産体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(7) 世界的なウイルス感染症によるリスク

当社グループは、世界各地域に生産及び販売の拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック等の異常事態が発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、様々なリスク低減及び回避を目的として、リスク管理基準に基づき、新型コロナウイルス対策本部を設置して対応しております。従業員の感染リスク低減と職場内での感染拡大防止、事業継続への対応につきまして、在宅勤務や時差通勤の実施、従業員の行動指針の策定や体調不良時の対応方針の周知等を通じて、引き続きリスクの低減、回避に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速と米中貿易摩擦の影響を受け足取りの重い状況が続きました。また年度終盤には新型コロナウイルス感染症の影響が急速に広まり、生産、販売面で大きな影響を受けております。一方海外においても、中国経済の減速、政治の混乱や保護主義的な政策等により、不安定な状況で推移しました。

こうした経済情勢の下、当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界は、消費マインドが低調に推移したことに加え、世界的な天候不順、更には新型コロナウイルス感染症により、依然厳しい市場環境が続いております。このような中、当社グループは、革新的な新製品開発や世界各地域の市場に適合したグローバルマーケティングの推進に力を入れて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は779億7千万円と前連結会計年度末と比べ36億2千5百万円増加しております。これは主に、たな卸資産の増加や、設備投資による有形固定資産が増加したことによるものです。

負債合計は549億4千7百万円と前連結会計年度末と比べ38億6千7百万円増加しております。これは主に、借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は230億2千3百万円と前連結会計年度末と比べ2億4千2百万円減少しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上する一方、株式相場が下落したことによりその他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は882億5千8百万円（前期比0.5%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は36億1千3百万円（前期比5.4%減）、経常利益は30億8千5百万円（前期比5.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は11億2千3百万円（前期比62.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

日本

日本地域におきましては、足取りの重い経済状況に加え、消費税増税や自然災害の影響によりスポーツレジャー用品市場は足踏みの状況が続きました。また、年度終盤には新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの生産・販売に影響が出ております。このような中、当社独自の革新的な新製品を幅広く揃える等、積極的に営業活動に取り組みましたが、売上高は648億4千6百万円（前期比1.2%減）となりました。セグメント利益は、33億8千2百万円（前期比2.9%減）となりました。

米州

米州地域におきましては、米中貿易摩擦により企業業績に影響が出ているものの、堅調な個人消費に支えられ、景気は緩やかに拡大しております。このような中、当社独自のテクノロジーを使った新製品を投入すると共に、積極的なマーケティング活動を推進した結果、売上高は66億2百万円（前期比6.9%増）となりました。一方、物流費の上昇や販促費の増加に伴いセグメント利益は1億4千9百万円（前期比28.3%減）となりました。

欧州

欧州地域におきましては、イギリスのEU離脱問題をはじめ、政治的混乱の長期化により、市況は低調に推移しました。そのような中、地域に密着した新製品の開発や販売体制の強化に注力した結果、売上高は97億2千2百万円（前期比1.7%減）、セグメント利益は4億4千8百万円（前期比7.9%減）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、中国経済の減速や日韓問題の影響を受け、市況は厳しい状況となりました。そのような状況の中、市場に適合した新製品の発売やマーケティングの強化により、売上高は275億7千8百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益は20億3千8百万円（前期比2.5%減）となりました。

c. 新型コロナウイルス感染症による影響

今般の新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、当連結会計年度においては、第4四半期に中国での感染拡大により、当該地域から日本への製品及び部品の供給に支障が生じました。翌連結会計年度においては、生産面については、日本、中国及びアジア地域からの製品、部品の供給は現時点でほぼ正常に戻っておりますが、販売面においては、各地域での外出制限による営業活動の自粛、店舗の休業等で売上高に大きな影響が生じております。各地域共、徐々に外出制限が緩和されてきておりますが、未だ正常化には至っておらず、現時点においては先行きが見通し難い状況となっております。今期の業績予想につきましては、この感染症が収束し、合理的な算定が可能となった時点で速やかに公表致します。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2千1百万円増加し、48億9千3百万円（前連結会計年度末は48億7千2百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益を計上したことにより、16億7千4百万円の収入（前連結会計年度は37億5百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備や新製品生産用金型を中心とした設備投資を行ったことから、38億3千6百万円の支出（前連結会計年度は19億3千4百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の増加により、22億2千4百万円の収入（前連結会計年度は18億2千8百万円の支出）となりました。

なお、本文中の掲載金額には消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	15,625	+15.6
米州	-	-
欧州	1,230	6.5
アジア・オセアニア	29,241	2.1
合計	46,097	+3.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、主に過去の実績と将来の需要の予測による見込生産をしております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
日本	58,632	66.4	2.2
米州	6,590	7.5	+9.5
欧州	9,702	11.0	1.7
アジア・オセアニア	13,332	15.1	+11.3
合計	88,258	100.0	+0.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当社グループにおいては、当該割合が100分の10以上となる相手先はないため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、882億5千8百万円（前年同期比0.5%増）となり、過去最高額を更新しました。セグメントごとの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当連結会計年度の利益につきましては、増収による粗利益の増加があったものの物流費やシステム関連費用等が増加したことにより、営業利益は、36億1千3百万円（前年同期比5.4%減）、経常利益は30億8千5百万円（前年同期比5.7%減）となりました。特別損益につきましては、前期に投資有価証券の売却益を計上しましたが、当期は、主力のフィッシング事業におけるグローバルな製品供給体制について、特定地域への集中リスクを従来以上に分散すると共に、更なる売上拡大に向けた生産体制の強化を図る為、現有生産設備の一部についてスクラップ&ビルドを行うこととし、これに伴う減損損失を計上致しました。また、ラケット・スポーツ用品の小売事業を展開している当社の連結子会社であるウインザー商事株式会社につきましては、需要の縮小や営業自粛等の影響を受け業績が悪化しており、現時点でこの状況が早期に改善される見通しがついておらず収益の回復が不透明であることから、当該会社の固定資産及びのれんを減損処理することと致しました。その結果、税金等調整前当期純利益は、23億6千2百万円（前年同期比46.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億2千3百万円（前年同期比62.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度においては、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響により中国からの製品、部品の供給が滞ったこと等により、棚卸資産が一時的に増加し、借入金が増加致しましたが、現時点では徐々に正常化に向かっております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

今期において、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少により一部の会社で一時的な資金不足となっておりますが、金融機関からは安定的に資金供給を受けており問題ありません。一方で将来に向けた設備投資については、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、滞りなく実施してまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は295億7千万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は48億9千3百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、フィッシング事業及びゴルフ事業において研究開発活動を行っておりますが、当社の研究開発活動を基軸に全グループが一丸となってその成果の実現に努めております。

従って製造を担当する子会社等において行われる研究開発活動も、その全てが当社の指揮のもとにあり、グループ全体の調和を旨とした活動を行っております。

当社グループは、スポーツ用品のサプライヤーとして、お客様に喜んで使っていただける製品を開発するために、「お客様の視点に立ち」「お客様の立場で発想し」、市場優位性のある要素開発を融合し、魅力ある新製品の開発をタイムリーに進めてまいりました。また、自然との調和をモットーに企業活動を続けている当社グループにとって、「自然環境の保全」は重要なテーマであり、自然環境に優しい製品作りをしていくための研究にも取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、1,700百万円であります。

また、セグメントごとの研究開発活動につきましては、そのほとんどが当社（日本）であり、その内容を商品区分ごとに示すと次のとおりであります。

(1) 釣用リール

釣用リールの研究開発においては、お客様に真に感動と喜びを提供できる製品開発を継続してまいりました。

国内市場では、スピニングリールにおいてマグシールドという摩擦抵抗ゼロの防水技術による更なる回転性能と耐久性を実現することにより、広くその性能の良さが浸透してまいりました。当連結会計年度は、MQ（モノコックボディ）と名付けた強靱、耐久を実現する新構造を採用した機種種の展開を広げて参りました。そして満を持して、新機種ソルティガでは完全武装を行いました。信頼のマグシールドによる防水構造とMQ構造のコンビネーションにより過去最高レベルの防水性を実現し、強固に包まれたタフデジギアとの融合により「ソルティガ史上最高の実釣耐久性性能」という最高のアドバンテージをアングラーにもたらしました。さらに、LT（LIGHT & TOUGH）コンセプトを展開する「ルピナス」にもMQ構造を採用し、お客様に大変好評を頂いております。また、昨年発売しましたアルミMQを採用したセルテートが引き続きお客様に高い支持を頂いております。これらMQ構造の展開により、スピニングリール全般でイメージアップを果たし、スピニングリールという最大カテゴリーでお客様に大好評を頂いております。ベイトリールにおいては、キャスト性能を飛躍的に向上させたTWS（T-ウイングシステム）、および新コンセプトCT（COMPACT & TOUGH）SVスプールを搭載したSTEEZ CT SV TWシリーズが、電動リールにおいては、釣りの楽しさを実現する「手持ちコンセプト」の進化系であるJOGパワーレバーを搭載した「シーボーク200J/300Jシリーズ」、パワーとスピード切替時のショックレス構造を採用したMEGATWIN-PRO「シーボーク500MJ」が、お客様に高い支持を頂いております。

海外市場では、スピニングリールにおいては、LTコンセプトを採用した「CERTATE」に加え、新たにLTコンセプトを展開した「CROSSFIREシリーズ」が、ベイトリールにおいては、「TATULA-TWシリーズ」が、電動リールにおいては、アジアを中心に「SEABORG500MJ」が、お客様に高い支持を頂いております。

環境への取り組みに関しましては、ISO14001に準拠し、引き続き環境配慮型材料・塗料などの開発・採用を継続し、布袋ではアゾ染料を含まない人体にやさしい材料の採用を推進してまいりました。

(2) 釣用ロッド

釣用ロッドの研究開発におきましては、お客様中心の経営方針の下、釣りの楽しさ、感動をお客様にお伝えする製品開発を継続、展開してまいりました。

国内市場においては、当社独自のオンリーワン技術であり、軽量と高感度を実現するAGS（エアガイドシステム）や、超弾性チタン合金素材がもたらす異次元の感度・調子を実現するSMT（スーパーメタルトップ）をルアーロッド、船竿、磯竿などへ展開し、非常に高い評価を得ました。

また、「強く」「軽く」「美しく」まるでワンピースのような合わせ構造に進化させたV-JOINT（ブイジョイント アルファ）を鮎竿などに展開し、各展示会で大きな注目を浴びました。

さらには、これらのダイワテクノロジーと併せ、ひずみエネルギーによるブランクスシミュレーション技術（ESS）を用い「EMERALDAS」「制覇AIRMMASTER AGS」などトータルで完成度の高い製品群が市場で大好評を得ました。またそのシミュレーション技術を応用した体感デモ機を活用し、各展示会で好評を博し、売上促進に大きく寄与しました。

海外市場においては、東アジア、オセアニア、北米を中心に、今まで以上に各エリアのニーズにマッチした新製品の企画と開発体制の強化に努めてまいりました。特に中国向け振出鯉竿「波紋龍」や大物竿「遼MEGAHUNTER」のように、市場ニーズに合った製品の開発を行うことにより、売り上げに大きく貢献し、市場で大きな注目を浴びました。

環境への取り組みに関しましては、ISO14001に準拠し、包装品の減量化、環境配慮型材料や塗料などの開発、製造プロセスの省エネ、廃棄物の削減など、自然環境に優しい製品作りを引き続き取り組んでおります。

(3) ゴルフクラブ

ゴルフクラブの開発については、上質な大人のゴルフを提案する「ONOFF」ブランドより、「ONOFF 黒シリーズ」及び「ONOFF 赤シリーズ」をフルモデルチェンジしました。今回の黒シリーズは、オノフ契約プロのクラブに対する要求を具現化し、ツアープロからも信頼される「クラブ別、番手別最適設計モデル」としてのクラブ設計に加えて「黒史上最大のやさしさと飛び」をさらに進化させることに成功しました。また、赤シリーズにおいては、「すべてが芯のFULL CORE DESIGN（フルコアデザイン）」を開発設計コンセプトとし、「飛び」「やさしさ」「デザイン」に徹底的にこだわり、更なる進化を遂げた新製品の開発に成功しました。特にドライバーはゴルフファ어의スイングタイプにより最適なドライバーをお選びいただけるように2ラインアップを用意し、最適重心設計と弾道調整機能を搭載した「オノフ ドライバー 赤」とルール限界設計の高慣性モーメントヘッドでブレない強弾道を生み出す「オノフ ドライバー 赤 RD5900」の開発に成功しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、品質向上及び合理化を目的とし、新製品生産用の金型への投資を中心に実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額(百万円)	主な設備投資	重要な設備の除却又は売却
日本	1,559	新製品生産用の金型	該当はありません
米州	31	事務所設備	該当はありません
欧州	68	事務所設備	該当はありません
アジア・オセアニア	1,570	新製品生産用の金型	該当はありません
全社資産	213	ソフトウェア	該当はありません
合計	3,442	-	-

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・東京工場 (東京都東久留米市)	日本、全社	本社・釣具製造設備・ ゴルフクラブ製造設備	1,585	1,412	3,225 (15)	1,226	7,449	735 [315]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ワールドスポーツ	東京都 小平市	日本	店舗等	829	8	18 (2)	182	1,039	347 [269]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ダイワ・ ベトナム・ リミテッド ()	ベトナム ダナン市	アジア・ オセアニア	釣具製造 設備	1,148	1,333	- (-) [77]	353	2,835	2,736 [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は含んでおりません。

2 ()土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
東京都東久留米市	日本、全社	コンピュータ及び周辺装置	年間リース料 80

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
㈱ワールドスポーツ	東京都小平市	日本	店舗等	年間賃借料 888

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日(注)	108,000,000	12,000,000	-	4,184	-	-

(注) 2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は108,000,000株減少し、12,000,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	23	90	81	5	7,901	8,134	-
所有株式数 (単元)		43,561	1,048	21,209	14,741	6	38,690	119,255	74,500
所有株式数の 割合(%)		36.53	0.88	17.78	12.36	0.01	32.44	100.00	-

(注) 「個人その他」の中に自己株式数5,151単元及び「単元未満株式の状況」の欄の株式数に自己株式85株が含まれております。

なお、2020年3月31日現在の自己株式の実質的な所有株式数は515,185株であります。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	729	6.35
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	579	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	571	4.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	562	4.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	457	3.98
グローブライド取引先持株会	東京都東久留米市前沢3丁目14-16	448	3.91
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPIAN BANK BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	414	3.61
グローブライド従業員持株会	東京都東久留米市前沢3丁目14-16	295	2.58
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	231	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	222	1.94
計	-	4,513	39.30

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式515千株があります。
- 2 次の法人から2020年3月6日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有状況の確認ができません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------------------|
| 大量保有者 | 三井住友アセットマネジメント株式会社他1社 |
| 報告義務発生日 | 2020年2月28日 |
| 保有株式等の数 | 809,016株 |
| 株式等保有割合 | 6.74% |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 515,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,410,400	114,104	-
単元未満株式	普通株式 74,500	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,104	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロープライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	515,100	-	515,100	4.29
計	-	515,100	-	515,100	4.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,086	3
当期間における取得自己株式	193	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求 による売渡し)				
保有自己株式数	515,185		515,378	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本とし、当該連結業績及び将来の業績見通し等を勘案して利益配分を行うこととしており、内部留保資金につきましては将来の事業拡大を図るための設備投資、投融資、研究開発費等に有効活用することを方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、これらの剰余金の配当につきましては、当社定款の定めにより取締役会で定めることが出来るものとしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日取締役会決議	344	30.00
2020年5月13日取締役会決議	401	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備や権利保護に努める。

株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）との適切な協働に努める。

法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報提供も主体的に発信し、透明性の確保に努める。

透明・公正かつ迅速果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。

持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高めると共に、経営環境の変化に迅速に且つ柔軟に対応できる経営管理体制の整備と経営に関する監査・監督機能の充実に図り、コーポレート・ガバナンスの確立を図るため、次のような体制を採用しております。

取締役会においては、経営上の重要事項について審議しております。その他、各部門の経営状況について審議をする「経営会議」（構成員：社内取締役及び執行役員）並びに経営戦略等の中長期的な重要課題について検討を行う「経営革新会議」（構成員：社内取締役）を毎月開催しております。

監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役会における経営の透明性・客観性・適法性を監査すると共に積極的に意見を述べております。

また、独立社外取締役で構成されている「独立社外取締役会」を設置しており、取締役の指名・報酬等特に重要な事項に関して独立社外取締役会としての意見を決定し、適切な関与・助言を行っております。独立社外取締役会の構成員は、村松高男社外取締役監査等委員、松井巖社外取締役監査等委員、高橋智隆社外取締役の3氏であります。

その他、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、CSR委員会やリスク管理委員会等の取組みを行っております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関して、取締役会において下記のとおり決議いたしております。

当社及び子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に則り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ 代表取締役社長は、法令、定款及び取締役会規程等に則り、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会規程、社内規則に従い職務を執行する。

ハ 取締役は、法令、定款、取締役会規程及び業務分掌規程等に従い、忠実に業務を遂行する。

ニ 監査等委員会は法令が定める権限を行使するとともに、監査等委員会監査等基準等に基づき取締役の職務の執行を監査する。

ホ 取締役は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、業績及び財務状況の報告の適正性を確保するための社内体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価及び改善する体制の構築を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役の職務執行に係る重要な情報及び文書の取り扱いについては、文書管理規程等社内標準に従い、作成、保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

ロ 法令または証券取引所適時開示規則等に則り、必要な情報開示を行う。

ハ 取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況については、監査等委員会の監査を受ける。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、代表取締役がリスク管理の統括責任者となり、管理部門担当取締役をリスク管理推進責任者に任命するとともに、定期的に当社及び子会社よりリスク管理に係る報告を受け、重要事項について意思決定する体制を構築する。

ロ 当社及び子会社は、自社における業務執行に係るリスク管理を行う体制を整備する。また、必要に応じて規程、マニュアル等を整備するとともに、適時教育・啓蒙を行う。

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役は、中期経営計画をはじめとした経営の執行方針及び法令において定められている事項等の経営に係る重要事項を決定し、使用人の業務執行状況を毎月開催する「経営会議」の場で確認する。

ロ 取締役会(原則月1回開催)において、経営に係る重要事項の決定と取締役の職務執行状況を確認する。

当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ CSR活動を統括するCSR委員会にコンプライアンスに係る統括機能を持たせ、役職員が、当社グループ全体に法令、その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるよう推進を図る。

ロ 万一、コンプライアンス違反に関連する事態が発生した場合には、その内容、対処案が代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築する。

当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、子会社の役員が出席する関係会社経営検討会を定期的に開催し、各子会社から事業報告をさせるとともに、当社グループ全体の経営に関わる協議を行う。

ロ 子会社には、必要に応じて取締役または監査役として当社の取締役または使用人を派遣し、取締役は当該会社取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。

ハ 総務部・経理部等の関係部門は、その専門的職能につき子会社または当該関係部門の要請に基づいて支援を行う。

ニ 内部監査部署は、代表取締役社長の指示により当社及び子会社に対して会計監査または業務監査を行い、取締役会、監査等委員会、総務部・経理部等の関係部門の関係者に報告する。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

イ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の人事事項に関しては監査等委員会と取締役で協議するものとする。

ロ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指示命令に従うものとする。

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

イ 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社監査等委員会に報告すべき事項及び報告の方法を定める。

ロ 当社監査等委員会は、毎年度末に当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し業務遂行状況に関する確認書の提出を求める。

ハ 当社監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に報告を求めることができる。

前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は当社監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）上必要となる費用等については、全額会社が負担する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査等委員会が、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部署及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制を構築する。

ロ 代表取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が、監査の重要性に対する認識及び理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。

ハ 監査等委員会は、内部監査部署及び会計監査人と定期的に会合をもつなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査の実効性確保を図る。

2. リスク管理体制の整備の状況

各種リスク管理が最重要項目の一つであるとの認識のもと、取締役会において、リスク管理体制及び報告体制の整備を行っております。また各事業部門においては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うとともに、危機発生時に迅速かつ的確に施策が実施されるようにしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4. その他

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

定款授權による自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の選解任に方針と手続き

当取締役会に対する取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者の提案は、以下の選考基準に基づき、独立社外取締役に説明の後、代表取締役が行っております。また、取締役会に対する監査等委員である取締役の提案も、以下の選考基準に基づき、監査等委員会に説明の後、代表取締役が行っております。なお、取締役の解任についても同様の手続きを経た後、取締役会で審議決議し株主総会に付議することになっております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	鈴木一成	1961年12月3日生	1984年4月 2006年4月 2009年4月 2013年6月 2014年1月 2015年6月 2017年10月	当社入社 当社経営企画室長 当社フィッシング営業本部国内営業部長 当社執行役員フィッシング営業本部国内営業部長 当社執行役員スポーツ営業本部ゴルフ営業部長 当社取締役スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長 当社代表取締役社長(現任)	2020年 6月から 1年	9,100
常務取締役 フィッシング営業本部長 兼営業一部長 兼CSR担当	藤掛 進	1955年1月11日生	1977年4月 2005年6月 2007年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年10月 2020年2月	当社入社 当社フィッシング営業本部国内営業部長 当社執行役員フィッシング営業本部副部長兼国内営業部長 当社上席執行役員フィッシング営業本部長 当社取締役フィッシング営業本部長兼コーポレートコミュニケーション担当 当社常務取締役フィッシング営業本部長 当社常務取締役フィッシング営業本部長兼営業一部長兼CSR担当 当社常務取締役フィッシング営業本部長兼営業一部長兼営業二部長兼CSR担当 当社常務取締役フィッシング営業本部長兼営業一部長兼CSR担当(現任)	2020年 6月から 1年	4,700
常務取締役 フィッシング営業本部副部長 兼マーケティング部長 兼広報担当	大竹有司	1961年11月18日生	1984年4月 2011年4月 2013年6月 2015年6月 2015年10月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社フィッシング営業本部マーケティング部長 当社執行役員フィッシング営業本部マーケティング部長 当社取締役フィッシング営業本部マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 当社取締役フィッシング営業本部副部長兼マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 当社常務取締役フィッシング営業本部副部長兼マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当 当社常務取締役フィッシング営業本部副部長兼マーケティング部長兼広報担当(現任)	2020年 6月から 1年	4,100
常務取締役 フィッシング生産本部長 兼ロッド製造部長 兼品質、法務知財担当	鈴江浩康	1960年3月2日生	1984年4月 2009年4月 2011年4月 2012年7月 2014年6月 2015年3月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社フィッシング生産本部技術部長 当社フィッシング生産本部ロッド製造部長 ダイワセイコー(タイランド)Co.,リミテッド 代表取締役社長 当社執行役員ダイワセイコー(タイランド)Co.,リミテッド 代表取締役社長 当社執行役員フィッシング生産本部ロッド製造部長 当社取締役フィッシング生産本部ロッド製造部長 当社取締役フィッシング生産本部副部長兼ロッド製造部長 当社常務取締役フィッシング生産本部長兼ロッド製造部長兼品質、法務知財担当(現任)	2020年 6月から 1年	2,600
取締役 ダイワ・コルモランGmbH 代表取締役社長	稲垣 隆	1958年1月7日生	1981年4月 2010年4月 2012年6月 2014年6月 2015年10月 2018年1月 2018年10月	当社入社 当社フィッシング営業本部海外営業部長 当社執行役員フィッシング営業本部副部長兼海外営業部長 当社取締役フィッシング営業本部副部長兼海外営業部長 当社取締役ダイワ・コーポレーション代表取締役社長 当社取締役フィッシング営業本部副部長兼営業二部長 当社取締役ダイワ・コルモランGmbH代表取締役社長(現任)	2020年 6月から 1年	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 経理部長兼経営企画室長 兼情報システム担当	谷口央樹	1961年8月6日生	1984年4月 当社入社 2007年5月 ダイワ・コーポレーション取締役副社長 2012年4月 当社経理部長 2015年6月 当社執行役員経理部長 2018年1月 当社執行役員経理部長兼経営企画室長 2018年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長 2020年6月 当社取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当(現任)	2020年 6月から 1年	3,100
取締役 総務部長兼リスク管理、I R、 お客様センター担当	黒澤敬幸	1961年9月25日生	1984年4月 当社入社 2015年10月 当社経営企画室長 2018年1月 当社総務部長 2018年6月 当社執行役員総務部長 2019年5月 (株)デスコ 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役総務部長兼リスク管理、I R、 お客様センター担当(現任)	2020年 6月から 1年	1,700
取締役 フィッシング生産本部 リール製造部長	上竹昭浩	1960年3月17日生	2017年8月 当社入社 2018年1月 当社フィッシング生産本部リール製造部長 2019年6月 当社執行役員フィッシング生産本部リール 製造部長 2020年6月 当社取締役フィッシング生産本部リール製 造部長(現任)	2020年 6月から 1年	-
取締役	高橋智隆	1975年3月27日生	2003年4月 個人事務所「ロボ・ガレージ」創業 2007年4月 大阪電気通信大学客員教授(現任) 2009年3月 (株)ロボ・ガレージ 代表取締役社長(現 任) 2010年1月 東京大学先端科学技術研究センター 特任 准教授 2014年2月 内閣府経済財政諮問会議専門委員 2014年7月 総務省異能ベータ・スーパーバイザー (現任) 2015年1月 クールジャパン戦略推進会議委員(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	2020年 6月から 1年	-
取締役 常勤監査等委員	寺田和英	1953年5月10日生	1977年4月 当社入社 2004年6月 当社総務部長 2005年6月 当社取締役総務部長 2013年6月 当社取締役総務部長兼経営企画、リスク管 理、経理、I R担当 2017年6月 当社取締役総務、経営企画、リスク管理、 経理、I R担当 2018年6月 当社取締役総務、リスク管理、I R担当 2019年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	2020年 6月から 2年	9,700
取締役 監査等委員	村松高男	1953年10月1日生	1979年4月 東京国税局入局 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2005年7月 東京国税局査察部 統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局 首席監察官 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局 局長 2014年10月 税理士登録(現任) 2015年4月 ベステラ(株) 社外監査役(現任) 2016年3月 セレンディップ・コンサルティング(株) 社 外監査役(現任) 2016年5月 イオンモール(株) 社外監査役(現任) 2016年6月 当社取締役監査等委員(現任)	2020年 6月から 2年	900
取締役 監査等委員	松井 巖	1953年12月13日生	1980年4月 東京地方検察庁 検事 2006年4月 東京地方検察庁 刑事部長 2006年12月 最高検察庁 検事 2007年10月 大津地方検察庁 検事正 2012年6月 最高検察庁 刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁 検事正 2015年1月 福岡高等検察庁 検事長 2016年11月 弁護士登録(東京弁護士会所属)八重洲総 合法律事務所所属(現任) 2017年6月 (株)オリエンコーポレーション 社外監査 役(現任) 2018年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2018年6月 東鉄工業(株) 社外監査役(現任) 2018年6月 長瀬産業(株) 社外監査役(現任) 2020年3月 (株)電通グループ 社外取締役(現任)	2020年 6月から 2年	600
計					39,500

(注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 取締役高橋智隆、村松高男及び松井巖は社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役として高橋智隆氏を選任しております。高橋智隆氏は世界的に有名なロボットクリエイターとして設計、デザインに關しての専門知識と経験を有しており、「釣具」と「ロボット」における「もの作り」についての助言等、新しい視点から当社の経営に關与することが期待されます。高橋智隆氏は、㈱ロボ・ガレージの代表取締役社長、大阪電気通信大学客員教授、総務省異能ベーションスーパーバイザー、クールジャパン戦略推進会議委員を兼務しております。また、当社の株式は保有していません。なお、当社と各々の会社、組織との間に特別の關係はありません。

また、当社は監査等委員である社外取締役として、各専門分野における高い見識を備えた社外取締役2名を選任しております。村松高男氏は国税庁幹部を歴任され、現在は税理士として、税務・会計の専門知識と経験を有しております。また、村松高男氏はベステラ㈱、セレンディップ・コンサルティング㈱及びイオンモール㈱の社外監査役を兼務しておりますが、当社と夫々の会社との間には特別の關係はありません。なお、当社の株式を900株所有しております。松井巖氏は長年検事を歴任され、現在は弁護士として、法律の専門知識と経験を有しております。また、松井巖氏は㈱オリエントコーポレーション、東鉄工業㈱及び長瀬産業㈱の社外監査役、㈱電通グループの社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な關係はありません。なお、当社の株式を600株所有しております。

各監査等委員である社外取締役は、当社からの独立性を保持しつつ、法令の求める監査機能の充実を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

各監査等委員である社外取締役は、会計監査人及び内部統制グループと定期的に会合を持ち、監査に關する相互の情報及び意見の交換を行うとともに、監査の一環として取締役及び内部統制グループから必要な報告を受けております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

当社は東京証券取引所が定める独立性基準を、自社の独立性判断基準としており、社外取締役である高橋智隆、村松高男及び松井巖の各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に従い、監査方針、監査計画等に沿った公正かつ独立した立場からの経営監視体制をとっております。

各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会出席率
常勤監査等委員	寺田和英	当社の総務・人事労務部門での業務およびリスク管理責任者として豊富な実務経験と幅広い知識を有しております。	100% (10/10回)
独立社外監査等委員	村松高男	国税庁幹部を歴任され、現在は税理士として、税務、会計の専門知識と豊富な実務経験を有しております。	100% (12/12回)
独立社外監査等委員	松井 巖	長年検事を歴任され、現在は弁護士として、法律の専門知識と豊富な実務経験を有しております。	92% (11/12回)

常勤監査等委員の寺田和英氏の監査等委員会出席状況は、2019年6月27日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

当社における監査等委員会は、同監査等委員会で決定された監査方針並びに業務分担等に従い、常勤監査等委員は、取締役会や業務執行役員で構成する常勤役員会、経営会議、その他重要会議への出席、同会議事録の社外監査等委員への配信、本社および国内外の關係会社への業務監査等を担っており、独立社外監査等委員は、取締役会および独立社外取締役会への出席、年数回の業務監査への出席と分担しております。

また、概ね取締役会の前に開催される監査等委員会では、前月に行われた業務監査の状況報告や取締役会での議案の補足説明等を主な課題として行っております。

内部監査の状況

監査等委員会による代表取締役と取締役の監視・監査並びに監査等委員である取締役による各部門の業務監査を定期的に実施しているほか、内部統制グループ(人員2名)を設置し、各部門及び關係会社の監査を実施しております。

内部統制グループ、監査等委員会、会計監査人は監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
2. 継続監査期間
50年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士
林 一樹
南山 智昭
4. 監査業務に係る補助者の構成
業務監査に従事する補助者は、公認会計士9名とその他17名の26名であります。
5. 監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定方針につきましては、監査法人概要、品質管理体制、独立性等を勘案した上で、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味し、総合的に判断しております。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による監査が有効に機能しているものと判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	3	51	6
連結子会社	-	-	-	-
合計	52	3	51	6

当連結会計年度における、提出会社の非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に係る助言・指導業務です。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	20	6	21	4
合計	20	6	21	4

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務申告業務のための助言指導業務等です。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象会社や監査日程及び世間の情勢を勘案したうえで決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監督計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬体系

	基本報酬	賞与
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	定額	業績連動
監査等委員(社外取締役を除く)	定額	兼務取締役に順ずる
社外取締役(監査等委員を除く)	定額	なし
社外取締役(監査等委員)	定額	兼務取締役に順ずる

2. 業績連動賞与の算定方式

当社では短期インセンティブとしての賞与額算定に当たり、業務執行取締役共通の定量指標として、連結売上高、連結営業利益、連結当期利益の各々について、対前年伸長率、対計画(公表値)達成率を用いています。また、個人別の定性的な評価指標として、管掌部門の方針達成度、取締役としての能力の発揮状況を用いています。

各々の評価項目についてウエイト付けをし、個人別に評価を行い、合計点数に応じて5段階評価を実施し、各職位ごとに基準となる金額(基本的には前年度の支給額)を起点として、評価ごとの掛率を乗じて支給額を算定しています。そして、個人別の算定結果に対し、株主への配当金、従業員への賞与、その他特筆すべき事項があれば、それらを勘案し、最終的な支給額を算定しています。

3. 業績連動賞与の決定プロセス

取締役の人事考課

社長は、定量指標以外の個別の人事考課を行う。

金額の仮算定

総務部長は個別の人事考課に基づき、算定基準に従い金額を仮算定する。仮算定の結果について、総務担当取締役と協議する。

金額の決定

仮算定金額について、社長は必要に応じて最終調整を行い、独立社外取締役会と協議の後、監査等委員を除く取締役については取締役会で、また、監査等委員については監査等委員会で個別の支給額を決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	195	182	13	11
監査等委員(社外取締役を除く)	16	16	0	2
社外取締役	24	24	0	3

役員の報酬限度額

役員の報酬限度額は2016年6月29日開催の第61回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)年額250百万円(うち社外取締役20百万円、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない)、取締役(監査等委員)年額50百万円と決議されております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は良好な取引関係、業務提携の維持管理、資金調達等経営戦略の一環として、また、中長期的な関係の構築により、当社の企業価値向上に繋げることができるのかを主な狙いとして保有しております。

個別の政策保有株式については、取締役会において、保有目的との整合性や、保有に伴う便宜やリスクなどを個別に精査し、保有継続の可否を判断しております。当事業年度においては3月16日開催の取締役会において、資本コストに見合っているか等の検証を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	22	4,424

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	99	株式分割、事業上の関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日インテック(株)	876,800	438,400	同社株式は当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。なお、当事業年度中に同社が1:2の株式分割を実施したため、当社の保有株式数が増加しております。	有
	2,342	2,279		
住友不動産(株)	173,000	173,000	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	455	793		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	77,322	77,322	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有()
	202	299		
TAKARA & COMPANY(株)	94,300	94,300	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	158	160		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ナック	196,600	101,500	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。なお、当事業年度において、更なる事業上の関係強化を図るため、同社株式を購入しております。	有
	154	102		
(株)フェローテックホールディングス	211,900	211,900	同社株式は当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	117	234		
日産東京販売ホールディングス(株)	530,000	530,000	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	113	155		
共同印刷(株)	40,100	40,100	同社株式は当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	108	98		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	34,343	34,343	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有()
	103	115		
戸田建設(株)	164,000	164,000	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	103	111		
(株)やまびこ	112,000	112,000	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	90	119		
三井倉庫ホールディングス(株)	60,200	60,200	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	84	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱鉛筆(株)	54,400	54,400	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	77	116		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	79,300	79,300	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有()
	76	91		
(株)みずほフィナンシャルグループ	493,887	493,887	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有()
	61	84		
常盤興産(株)	32,400	32,400	同社株式は当社ゴルフ事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	44	51		
ムーンバット(株)	74,000	74,000	同社株式は当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	43	59		
(株)高知銀行	54,600	54,600	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	34	44		
(株)百十四銀行	13,900	13,900	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	27	31		
(株)山梨中央銀行	25,400	25,400	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有
	18	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精密(株)	30,000	30,000	同社株式は当社フィッシング事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	無
	2	3		
(株)りそなホールディングス	5,000	5,000	同社株式は当社の事業活動の円滑化のため、資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については、取引先との守秘義務の判断から記載しませんが、上記方針に基づいた定量的効果があると判断しています。	有()
	1	2		

() 投資先子会社の保有を含めております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,317	1 5,006
受取手形及び売掛金	12,559	13,306
電子記録債権	410	352
商品及び製品	21,389	22,940
仕掛品	2,822	3,379
原材料及び貯蔵品	2,799	3,326
その他	2,189	3,366
貸倒引当金	226	230
流動資産合計	47,261	51,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,053	12,212
減価償却累計額	7,359	7,684
建物及び構築物（純額）	4,693	4,528
機械装置及び運搬具	10,755	11,937
減価償却累計額	7,371	7,874
機械装置及び運搬具（純額）	3,384	4,062
土地	1, 3 4,519	1, 3 4,526
建設仮勘定	651	835
その他	16,378	17,180
減価償却累計額	14,137	15,003
その他（純額）	2,241	2,176
有形固定資産合計	15,489	16,129
無形固定資産		
のれん	325	-
その他	1,377	1,401
無形固定資産合計	1,702	1,401
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,195	2 4,516
繰延税金資産	2,350	2,192
退職給付に係る資産	-	17
その他	1 2,406	1 2,326
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	9,891	8,991
固定資産合計	27,083	26,522
資産合計	74,344	77,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,964	5,218
電子記録債務	5,401	6,920
短期借入金	1 16,817	1 18,784
未払金	3,312	2,779
未払法人税等	749	307
売上割戻引当金	118	120
返品調整引当金	141	191
ポイント引当金	454	552
賞与引当金	680	693
役員賞与引当金	27	13
その他	1,473	1,578
流動負債合計	34,141	37,161
固定負債		
長期借入金	1 9,461	1 10,509
再評価に係る繰延税金負債	3 889	3 889
役員退職慰労引当金	5	-
退職給付に係る負債	5,919	5,706
その他	660	679
固定負債合計	16,937	17,785
負債合計	51,079	54,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金	0	0
利益剰余金	17,313	17,747
自己株式	872	876
株主資本合計	20,625	21,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,302	1,735
繰延ヘッジ損益	9	21
土地再評価差額金	3 1,977	3 1,977
為替換算調整勘定	1,762	1,982
退職給付に係る調整累計額	28	74
その他の包括利益累計額合計	2,499	1,827
非支配株主持分	140	139
純資産合計	23,265	23,023
負債純資産合計	74,344	77,970

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 87,811	1 88,258
売上原価	2, 4 56,050	2, 4 56,090
売上総利益	31,761	32,168
販売費及び一般管理費	3, 4 27,942	3, 4 28,555
営業利益	3,818	3,613
営業外収益		
受取利息	31	32
受取配当金	83	81
不動産賃貸料	42	42
為替差益	1	-
受取ロイヤリティー	57	43
受取和解金	0	33
その他	248	303
営業外収益合計	465	537
営業外費用		
支払利息	330	365
売上割引	516	475
為替差損	-	63
訴訟関連費用	7	0
その他	156	159
営業外費用合計	1,011	1,065
経常利益	3,272	3,085
特別利益		
固定資産売却益	5 9	5 9
投資有価証券売却益	1,753	-
特別利益合計	1,763	9
特別損失		
固定資産売却損	6 3	6 6
固定資産除却損	2	-
減損損失	7 546	7 692
その他	58	34
特別損失合計	611	733
税金等調整前当期純利益	4,424	2,362
法人税、住民税及び事業税	1,353	948
法人税等調整額	114	292
法人税等合計	1,468	1,241
当期純利益	2,956	1,121
非支配株主に帰属する当期純損失()	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,959	1,123

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益		2,956		1,121
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,449		566
繰延ヘッジ損益		36		11
為替換算調整勘定		684		218
退職給付に係る調整額		16		102
その他の包括利益合計	1	2,114	1	670
包括利益		842		450
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		851		451
非支配株主に係る包括利益		9		0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,184	0	15,043	867	18,360
当期変動額					
剰余金の配当			689		689
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,959		2,959
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,270	5	2,264
当期末残高	4,184	0	17,313	872	20,625

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,752	26	1,977	1,085	11	4,607	151	23,119
当期変動額								
剰余金の配当								689
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,959
自己株式の取得								5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,449	36	-	677	16	2,107	10	2,118
当期変動額合計	1,449	36	-	677	16	2,107	10	146
当期末残高	2,302	9	1,977	1,762	28	2,499	140	23,265

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,184	0	17,313	872	20,625
当期変動額					
剰余金の配当			689		689
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,123		1,123
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	433	3	430
当期末残高	4,184	0	17,747	876	21,055

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,302	9	1,977	1,762	28	2,499	140	23,265
当期変動額								
剰余金の配当								689
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,123
自己株式の取得								3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	566	11	-	219	102	671	1	672
当期変動額合計	566	11	-	219	102	671	1	242
当期末残高	1,735	21	1,977	1,982	74	1,827	139	23,023

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,424	2,362
減価償却費	2,593	2,698
減損損失	546	692
のれん償却額	113	51
ポイント引当金の増減額(は減少)	81	97
返品調整引当金の増減額(は減少)	5	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	138	7
売上割戻引当金の増減額(は減少)	12	4
賞与引当金の増減額(は減少)	8	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	126	73
受取利息及び受取配当金	114	114
支払利息	330	365
為替差損益(は益)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	5	3
有形固定資産除却損	49	39
売上債権の増減額(は増加)	319	778
たな卸資産の増減額(は増加)	1,516	2,762
その他の流動資産の増減額(は増加)	465	1,048
仕入債務の増減額(は減少)	253	1,803
未払金の増減額(は減少)	536	293
その他の流動負債の増減額(は減少)	68	153
預り保証金の増減額(は減少)	22	60
その他の営業外損益(は益)	42	42
投資有価証券売却損益(は益)	1,753	0
投資有価証券評価損益(は益)	58	33
その他	62	29
小計	5,151	3,329
利息及び配当金の受取額	114	114
利息の支払額	327	359
法人税等の還付額	2	-
法人税等の支払額	1,278	1,452
その他の収入	42	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,705	1,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	331	57
定期預金の払戻による収入	45	369
有形固定資産の取得による支出	2,784	3,538
有形固定資産の売却による収入	29	29
無形固定資産の取得による支出	602	390
投資有価証券の取得による支出	3	104
投資有価証券の売却による収入	1,791	3
貸付けによる支出	37	4
貸付金の回収による収入	6	4
その他	48	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,934	3,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	112,742	135,888
短期借入金の返済による支出	112,421	133,876
長期借入れによる収入	4,190	6,100
長期借入金の返済による支出	5,470	5,054
自己株式の取得による支出	5	3
配当金の支払額	689	689
非支配株主への配当金の支払額	1	0
その他	173	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,828	2,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	215	40
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	272	21
現金及び現金同等物の期首残高	5,145	4,872
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,872	1 4,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に含めた子会社

連結子会社は、26社であります。

(主要な連結子会社の名称)

ダイワ・コーポレーション

ダイワセイコー(タイランド)Co.,リミテッド

ダイワ・スポーツ・リミテッド

(株)ワールドスポーツ

ウインザー商事(株)

(2) 連結の範囲から除外した子会社

連結の範囲から除外した子会社は下記のとおりであります。

(株)オプティマ他2社

前連結会計年度において清算手続き中でありました非連結子会社は、清算が完了したため非連結子会社の範囲から除外しております。

(除外理由)

(株)オプティマ他2社は、グループとの取引は僅少であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のうち持分相当額等はそれぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の(株)オプティマ他2社については、持分法を適用しておりません。

(除外理由)

(株)オプティマ他2社は、グループとの取引は僅少であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分相当額等はそれぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社7社の決算日は2月末日、在外連結子会社19社の決算日は12月末日であります。いずれも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、取引上の重要な差異を調整した上、各社の決算日をもって連結処理を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

ただし、ヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

(ハ)たな卸資産

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は定額法によっております。

(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)売上割戻引当金

売上割戻金の支出に備えるため、主として、当連結会計年度の売上高に対応する売上割戻金の負担すべき額を計上しております。

(ロ)返品調整引当金

販売済製品等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来の損失発生見込額を計上しております。

(ハ)ポイント引当金

ポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント利用に備えるため、過去のポイントの利用実績等に基づく将来の利用見込額を計上しております。

- (二)貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ホ)賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (ヘ)役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によります。
- (ロ)数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ)小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5)重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
- a.ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の金利
- b.ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...輸入仕入代金
- (ハ)ヘッジ方針
金利スワップについて、借入金の金利変動リスクを、また、為替予約について為替変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行う方針であります。
- (二)リスク管理方法
ヘッジ取引については、経理部において「経理規定」に基づく管理方針及び諸手続に従い、定期的に有効性の評価を実施した上で、厳格に管理・運営しておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。
- (6)のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果が発現すると見込まれる期間で均等償却しております。
- (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び現金同等物(取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない定期預金等の短期投資)からなっております。
- (8)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
ステップ2:契約における履行義務を識別する。
ステップ3:取引価格を算定する。
ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

当社は、固定資産の減損の判定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響について、本件が当社グループの業績に与える影響は2020年9月頃まで続き、その後緩やかに回復するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	25百万円	25百万円
土地	76百万円	74百万円
投資その他の資産 - その他	118百万円	118百万円
合計	220百万円	217百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	430百万円	570百万円
1年内返済予定の長期借入金	19百万円	10百万円
長期借入金	13百万円	3百万円
合計	463百万円	583百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	60百万円	60百万円

3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日において、提出会社は事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号(公示価格)、第2号(標準価格)及び第3号(固定資産税評価価格)に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	460百万円	444百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高から控除されている引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上割戻引当金繰入額	118百万円	120百万円
返品調整引当金繰入額	141百万円	191百万円
ポイント引当金繰入額	454百万円	552百万円

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	919百万円	324百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	3,515百万円	3,365百万円
荷造運搬費	2,792百万円	2,864百万円
従業員給料手当	8,599百万円	8,676百万円
賞与引当金繰入額	438百万円	442百万円
退職給付費用	406百万円	389百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	13百万円
貸倒引当金繰入額	47百万円	73百万円

4 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,670百万円	1,700百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	9百万円
有形固定資産 - その他	1百万円	0百万円
無形固定資産 - その他	0百万円	-百万円
合計	9百万円	9百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	6百万円
有形固定資産 - その他	1百万円	0百万円
合計	3百万円	6百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	その他
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 - その他	東日本地区	-
事業用店舗	建物及び構築物 有形固定資産 - その他	東日本地区	-
-	のれん	(株)フォーティーン (群馬県高崎市)	-

当社グループは事業用資産については事業部ごとに管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産については個々の場所別に、店舗については店舗ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産については、拠点統廃合を意思決定した営業所につき、事業用店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定を行った店舗につき、また、連結子会社である(株)フォーティーン買収時に発生したのれんについては、アメリカの販売子会社(非連結子会社)の閉鎖等により、取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.4%で割引いて算定しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物 21百万円、機械装置及び運搬具 0百万円、有形固定資産 - その他 7百万円、のれん 516百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	その他
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 有形固定資産 - その他 建設仮勘定 無形固定資産 - その他	東日本地区 ダイワセイコー(タイラ ン)Co.,リミテッド ダイワ・ベトナム・リミ テッド	-
事業用店舗	建物及び構築物 有形固定資産 - その他	東日本地区 西日本地区	-
-	のれん	ウインザー商事(株) (神奈川県横浜市) ダイワ・イタリアS.r.l.	-

当社グループは事業用資産については事業部ごとに管理会計上の区分を基礎として、賃貸用資産については個々の場所別に、店舗については店舗ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産については、グローバルな製品供給体制の強化に伴い、現有生産設備等の一部についてスクラップ&ビルドを行ったことにつき、事業用店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定を行った店舗につき、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。また、連結子会社であるウインザー商事(株)については、新型コロナウイルス感染症に伴う需要の縮小や営業自粛の影響を受け、取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、固定資産及びのれんの減損損失を計上しております。連結子会社であるダイワ・イタリアS.r.l.については、市況の低迷を受け、取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがゼロ及びマイナスのため、割引計算を行っておりません。

減損損失の内訳は、建物及び構築物 18百万円、機械装置及び運搬具 9百万円、土地 2百万円、有形固定資産 - その他 33百万円、建設仮勘定 329百万円、無形固定資産 - その他 25百万円、のれん 272百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	198	779
組替調整額	1,753	34
税効果調整前	1,952	745
税効果額	502	178
その他有価証券評価差額金	1,449	566
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	52	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	52	16
税効果額	16	5
繰延ヘッジ損益	36	11
為替換算調整勘定		
当期発生額	684	218
組替調整額	-	-
税効果調整前	684	218
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	684	218
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26	152
組替調整額	17	4
税効果調整前	9	157
税効果額	26	54
退職給付に係る調整額	16	102
その他の包括利益合計	2,114	670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	512,270	1,829	-	514,099

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,829株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	344	30.00	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	344	30.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	344	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,099	1,086	-	515,185

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,086株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	344	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	344	30.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	401	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,317百万円	5,006百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	445百万円	112百万円
現金及び現金同等物	4,872百万円	4,893百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社におけるシステムサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	707	708
1年超	4,629	4,365
合計	5,336	5,074

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨取引における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の信用管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、当社及び一部の連結子会社において、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて為替予約取引及びクーポンスワップ取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。当社及び一部の連結子会社において、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち変動金利による長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、当社の経理部の通常業務の一環で行われており、「経理規定」に定められている管理方針及び諸手続に従って厳格に実行・管理されております。また、連結子会社についても当社に準じた管理方針及び諸手続に従って厳格に実行・管理されております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関等とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注2)を参照ください。)及び重要性が乏しいものは次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,317	5,317	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,559		
(3) 電子記録債権	410		
貸倒引当金(*2)	226		
差引 計	12,743	12,743	-
(4) 投資有価証券(その他有価証券)	5,118	5,118	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,964)	(4,964)	-
(6) 電子記録債務	(5,401)	(5,401)	-
(7) 短期借入金			
短期借入金	(11,778)	(11,778)	-
1年内返済予定の長期借入金	(5,038)	(5,125)	86
(8) 未払金	(3,312)	(3,312)	-
(9) 未払法人税等	(749)	(749)	-
(10) 長期借入金	(9,461)	(9,415)	45
(11) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,006	5,006	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,306		
(3) 電子記録債権	352		
貸倒引当金(*2)	230		
差引 計	13,427	13,427	-
(4) 投資有価証券(其他有価証券)	4,440	4,440	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,218)	(5,218)	-
(6) 電子記録債務	(6,920)	(6,920)	-
(7) 短期借入金			
短期借入金	(13,748)	(13,748)	-
1年内返済予定の長期借入金	(5,036)	(5,126)	90
(8) 未払金	(2,779)	(2,779)	-
(9) 未払法人税等	(307)	(307)	-
(10) 長期借入金	(10,509)	(10,452)	57
(11) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	31	31	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(其他有価証券)

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金 短期借入金、(8) 未払金 並びに (9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金、並びに(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	76	76

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券(其他有価証券)」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,184	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,559	-
(3) 電子記録債権	410	-
(4) 投資有価証券(其他有価証券)		
其他有価証券のうち満期があるもの		
その他	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,419	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,306	-
(3) 電子記録債権	352	-
(4) 投資有価証券(其他有価証券)		
其他有価証券のうち満期があるもの		
その他	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,778	-	-	-	-	-
長期借入金	5,038	3,804	2,925	1,908	824	-
合計	16,817	3,804	2,925	1,908	824	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,748	-	-	-	-	-
長期借入金	5,036	4,157	3,128	2,024	1,200	-
合計	18,784	4,157	3,128	2,024	1,200	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,802	1,523	3,278
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,802	1,523	3,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	316	403	87
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	316	403	87
合計		5,118	1,927	3,191

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,773	1,110	2,663
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,773	1,110	2,663
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	666	883	217
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	666	883	217
合計		4,440	1,993	2,446

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	1,791	1,753	0
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,791	1,753	0

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	3	-	0
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	3	-	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について58百万円(その他有価証券の株式58百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について33百万円(その他有価証券の株式33百万円)の減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態等の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,297	-	14

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,243	-	31

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,623	1,607	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,219	3,788	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出型制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職加算金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,572	7,057
勤務費用	388	367
利息費用	36	34
数理計算上の差異の発生額	206	79
過去勤務費用の発生額	41	-
退職給付の支払額	624	463
外貨換算の影響による増減額	150	35
退職給付債務の期末残高	7,057	7,110

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,921	1,584
期待運用収益	45	43
数理計算上の差異の発生額	147	231
事業主からの拠出額	24	2
退職給付の支払額	116	52
外貨換算の影響による増減額	143	33
年金資産の期末残高	1,584	1,843

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	418	446
退職給付費用	81	78
退職給付の支払額	43	52
制度への拠出額	1	46
外貨換算の影響による増減額	7	4
退職給付に係る負債の期末残高	446	421

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,845	2,016
年金資産	1,686	1,987
	159	29
非積立型制度の退職給付債務	5,760	5,660
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	5,919	5,689
退職給付に係る負債	5,919	5,706
退職給付に係る資産	-	17
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	5,919	5,689

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	388	367
利息費用	36	34
期待運用収益	45	43
数理計算上の差異の費用処理額	17	3
過去勤務費用の費用処理額	8	8
簡便法で計算した退職給付費用	81	78
確定給付制度に係る退職給付費用	451	441

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	43	148
過去勤務費用	33	8
合計	9	157

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8	141
未認識過去勤務費用	33	25
合計	41	115

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債	9%	13%
株式	90%	87%
現金及び預金	1%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%-2.8%	0.6%-2.0%
長期期待運用収益率	2.8%	2.6%
予想昇給率	0.7%-2.1%	0.8%-2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度107百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	207百万円	211百万円
たな卸資産評価損	316百万円	141百万円
投資有価証券評価損	281百万円	292百万円
退職給付に係る負債	1,781百万円	1,754百万円
繰越欠損金(注)2	359百万円	367百万円
固定資産減損損失	268百万円	359百万円
棚卸未実現利益の控除に伴う税効果	525百万円	643百万円
ポイント引当金	154百万円	188百万円
返品調整引当金	43百万円	58百万円
その他	371百万円	366百万円
繰延税金資産小計	4,310百万円	4,382百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	246百万円	288百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	798百万円	1,157百万円
評価性引当額小計(注)1	1,044百万円	1,446百万円
繰延税金資産合計	3,266百万円	2,935百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	890百万円	711百万円
その他	25百万円	31百万円
繰延税金負債合計	915百万円	743百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,350百万円	2,192百万円

(注) 1. 評価性引当額が401百万円増加しております。この増加の主な内容は、棚卸資産未実現利益に係る評価性引当額が当期270百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	105	34	27	44	46	102	359百万円
評価性引当額	10	15	27	44	46	102	246百万円
繰延税金資産	94	19	-	-	-	-	(b)113百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金359百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産113百万円を計上しております。当該繰延税金資産113百万円は、連結子会社ダイワ・スポーツ・リミテッド他における税務上の繰越欠損金の残高359百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、ダイワ・スポーツ・リミテッド他が過年度において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	0	-	-	62	304	367百万円
評価性引当額	-	0	-	-	62	225	288百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	78	(b)78百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金367百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産78百万円を計上しております。当該繰延税金資産78百万円は、連結子会社ダイワ・スポーツ・リミテッド他における税務上の繰越欠損金の残高367百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、ダイワ・スポーツ・リミテッド他が過年度において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	1.2%	15.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	2.8%
税額控除	4.0%	2.2%
住民税均等割等	0.5%	0.8%
のれん償却額	0.6%	0.7%
のれん減損損失	3.6%	3.5%
連結子会社の税率差異	1.6%	1.0%
その他	1.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	52.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に釣用品、ゴルフ用品及びラケットスポーツ用品等を生産・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	59,941	6,021	9,870	11,978	87,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,670	153	18	15,576	21,418
計	65,612	6,174	9,888	27,554	109,229
セグメント利益	3,484	208	486	2,090	6,271
セグメント資産	55,610	3,208	6,941	16,941	82,701
その他の項目					
減価償却費	1,315	23	96	895	2,330
のれんの償却額	98	-	14	-	113
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,219	60	88	1,343	3,711

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	58,632	6,590	9,702	13,332	88,258
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,213	11	19	14,245	20,490
計	64,846	6,602	9,722	27,578	108,749
セグメント利益	3,382	149	448	2,038	6,018
セグメント資産	58,995	3,816	6,799	18,480	88,091
その他の項目					
減価償却費	1,357	36	94	894	2,383
のれんの償却額	40	-	10	-	51
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,559	31	68	1,570	3,229

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	109,229	108,749
セグメント間取引消去	21,418	20,490
連結財務諸表の売上高	87,811	88,258

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,271	6,018
セグメント間消去及び全社費用(注)	2,452	2,405
連結財務諸表の営業利益	3,818	3,613

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	82,701	88,091
セグメント間資産の消去	18,588	19,515
全社資産(注)	10,231	9,394
連結財務諸表の資産合計	74,344	77,970

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,330	2,383	191	208	2,522	2,591
のれんの償却額	113	51	-	-	113	51
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,711	3,229	221	213	3,933	3,442

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	釣用品	ゴルフ用品	ラケットスポーツ用品等	その他	合計
外部顧客への売上高	76,827	4,471	6,169	343	87,811

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	全社資産	合計
9,630	50	213	4,509	1,085	15,489

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	釣用品	ゴルフ用品	ラケットスポーツ用品等	その他	合計
外部顧客への売上高	78,031	4,176	5,683	366	88,258

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	全社資産	合計
9,763	38	196	5,112	1,018	16,129

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	546	-	-	-	546	-	546

(注) 全社・消去の金額は全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	351	-	-	340	692	-	692

(注) 全社・消去の金額は全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	98	-	14	-	113	-	113
当期末残高	278	-	47	-	325	-	325

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	40	-	10	-	51	-	51
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,013円32銭	1,992円51銭
1株当たり当期純利益金額	257円63銭	97円79銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,959	1,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,959	1,123
普通株式の期中平均株式数(株)	11,486,843	11,485,226

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,265	23,023
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,124	22,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	11,485,901	11,484,815

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,778	13,748	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,038	5,036	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	133	111	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,461	10,509	0.8	2020年4月 ~2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	253	164	-	2020年4月 ~2024年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,667	29,570	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,157	3,128	2,024	1,200
リース債務	71	61	31	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,243	46,677	66,336	88,258
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	997	2,684	2,672	2,362
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	724	1,964	1,958	1,123
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	63.08	171.07	170.54	97.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	63.08	107.99	0.53	72.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,258	1,192
受取手形	1,614	293
電子記録債権	2 410	2 1,075
売掛金	2 8,862	2 9,368
商品及び製品	5,105	5,917
仕掛品	1,385	1,967
原材料及び貯蔵品	838	1,237
前払費用	112	118
短期貸付金	2 587	2 288
未収入金	2 1,256	2 1,879
その他	2 142	2 163
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	21,561	23,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,838	1,759
構築物	67	63
機械及び装置	1,362	1,613
工具、器具及び備品	996	1,007
土地	4,208	4,208
建設仮勘定	257	321
その他	207	174
有形固定資産合計	8,939	9,149
無形固定資産		
その他	728	789
無形固定資産合計	728	789
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	4,424
関係会社株式	12,963	12,963
関係会社出資金	4,703	4,947
長期貸付金	27	27
繰延税金資産	1,062	1,189
その他	496	453
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	24,299	23,951
固定資産合計	33,966	33,890
資産合計	55,528	57,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	860	1,011
電子記録債務	4,512	6,098
買掛金	2 2,190	2 2,500
短期借入金	2 9,666	2 9,836
未払金	2 2,621	2 2,273
未払法人税等	380	27
売上割戻引当金	10	14
返品調整引当金	141	191
賞与引当金	504	504
役員賞与引当金	27	13
その他	2 520	2 424
流動負債合計	21,436	22,896
固定負債		
長期借入金	9,250	10,330
再評価に係る繰延税金負債	889	889
退職給付引当金	4,955	4,862
その他	2 513	2 463
固定負債合計	15,608	16,545
負債合計	37,044	39,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	568	637
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,315	10,257
利益剰余金合計	10,884	10,894
自己株式	872	876
株主資本合計	14,195	14,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,299	1,736
繰延ヘッジ損益	9	21
土地再評価差額金	1,977	1,977
評価・換算差額等合計	4,287	3,735
純資産合計	18,483	17,938
負債純資産合計	55,528	57,380

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	1、 2	44,172	1、 2	43,150
売上原価	2	31,644	2	30,617
売上総利益		12,528		12,533
販売費及び一般管理費	2、 3	12,282	2、 3	12,507
営業利益		245		26
営業外収益				
受取利息	2	20	2	13
受取配当金	2	539	2	568
為替差益		108		9
その他	2	618	2	637
営業外収益合計		1,285		1,229
営業外費用				
支払利息	2	146	2	131
売上割引		4		2
その他	2	194	2	155
営業外費用合計		344		289
経常利益		1,186		965
特別利益				
固定資産売却益		0		1
投資有価証券売却益		1,753		-
特別利益合計		1,753		1
特別損失				
固定資産売却損		0		1
投資有価証券評価損		-		33
その他		0		0
特別損失合計		1		36
税引前当期純利益		2,939		930
法人税、住民税及び事業税		554		185
法人税等調整額		60		45
法人税等合計		615		231
当期純利益		2,324		699

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	4,184	0	0	499	8,749	9,249
当期変動額						
剰余金の配当				68	758	689
当期純利益					2,324	2,324
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	68	1,565	1,634
当期末残高	4,184	0	0	568	10,315	10,884

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	867	12,566	3,742	26	1,977	5,693	18,260
当期変動額							
剰余金の配当		689					689
当期純利益		2,324					2,324
自己株式の取得	5	5					5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,442	36	-	1,406	1,406
当期変動額合計	5	1,629	1,442	36	-	1,406	222
当期末残高	872	14,195	2,299	9	1,977	4,287	18,483

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,184	0	0	568	10,315	10,884
当期変動額						
剰余金の配当				68	758	689
当期純利益					699	699
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	68	58	10
当期末残高	4,184	0	0	637	10,257	10,894

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	872	14,195	2,299	9	1,977	4,287	18,483
当期変動額							
剰余金の配当		689					689
当期純利益		699					699
自己株式の取得	3	3					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			563	11	-	552	552
当期変動額合計	3	7	563	11	-	552	544
当期末残高	876	14,202	1,736	21	1,977	3,735	17,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

ただし、ヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上の方法

(1) 売上割戻引当金

売上割戻金の支出に備えるため、当事業年度の売上高に対応する売上割戻金の負担すべき額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売済製品等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づく将来の損失発生見込額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、固定資産の減損の判定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響について、本件が当社の業績に与える影響は2020年9月頃まで続き、その後緩やかに回復するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、将来における実績値に基づく結果がこれらに見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ワールドスポーツ	1,130百万円	(株)ワールドスポーツ	830百万円
ダイワ・コルモランGmbH	1,843百万円	ダイワ・コルモランGmbH	1,739百万円
ダイワ・コーポレーション	1,223百万円	ダイワ・コーポレーション	1,392百万円
ダイワ・スポーツ・リミテッド	1,044百万円	ダイワ・スポーツ・リミテッド	906百万円
ダイワ・ベトナム・リミテッド	1,054百万円	ダイワ・ベトナム・リミテッド	1,740百万円
その他	1,117百万円	その他	1,562百万円
計	7,412百万円	計	8,171百万円

2 関係会社に対する金銭債権債務のうち、区分表示したもの以外は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,244百万円	4,674百万円
短期金銭債務	2,575百万円	2,676百万円
長期金銭債務	1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 売上高から控除されている引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上割戻引当金繰入額	10百万円	14百万円
返品調整引当金繰入額	141百万円	191百万円

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,943百万円	11,506百万円
仕入高	6,810百万円	5,852百万円
販売費及び一般管理費	2,902百万円	3,047百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益等	915百万円	932百万円
営業外費用等	16百万円	28百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	1,794百万円	1,786百万円
広告宣伝費	2,123百万円	2,115百万円
給料及び手当	2,225百万円	2,152百万円
賞与引当金繰入額	283百万円	272百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	13百万円
退職給付費用	183百万円	165百万円
減価償却費	441百万円	436百万円
おおよその割合		
販売費	82.6%	82.9%
一般管理費	17.4%	17.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	12,963	12,963

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	277百万円	287百万円
子会社株式評価損	566百万円	566百万円
子会社支援損失	369百万円	369百万円
退職給付引当金	1,517百万円	1,488百万円
その他	680百万円	667百万円
繰延税金資産小計	3,411百万円	3,380百万円
評価性引当額	1,454百万円	1,468百万円
繰延税金資産合計	1,956百万円	1,911百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	890百万円	711百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	9百万円
繰延税金負債合計	894百万円	721百万円
繰延税金資産の純額	1,062百万円	1,189百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	1.8%	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	4.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9%	16.1%
外国子会社合算所得	- %	8.8%
海外源泉所得税等	0.4%	0.2%
税額控除	5.3%	4.9%
住民税均等割等	0.2%	0.6%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9%	24.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,838	34	0	113	1,759	3,692
	構築物	67	1	-	4	63	326
	機械及び装置	1,362	516	16	249	1,613	3,143
	工具、器具及び備品	996	515	19	484	1,007	9,143
	土地	4,208	-	-	-	4,208	-
		[2,867]				[2,867]	
	建設仮勘定	257	404	340	-	321	-
	その他	207	27	0	60	174	167
	計	8,939	1,499	377	912	9,149	16,473
		[2,867]				[2,867]	
無形固定資産	その他	728	594	293	239	789	1,870
	計	728	594	293	239	789	1,870

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社火災設備更新	8	百万円
"	本社照明設備更新	15	百万円
機械及び装置	生産用機械	516	百万円
工具、器具及び備品	生産用金型	497	百万円
その他(無形)	セールス支援システム構築	76	百万円
"	Windows 10環境構築	51	百万円
"	在庫管理システム構築	45	百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	老朽化による売却	9	百万円
建物	本社火災設備更新による除却	0	百万円
機械及び装置	老朽化による除却	6	百万円
工具、器具及び備品	生産用金型の除却	9	百万円

3 土地の当期首残高及び当期末残高の [] 内の内書きは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	69	-	1	67
売上割戻引当金	10	14	10	14
返品調整引当金	141	191	141	191
賞与引当金	504	504	504	504
役員賞与引当金	27	13	27	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・買増し																
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所	-															
買取買増手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載 URL HTTP://www.globeride.co.jp/koukoku/index.html															
株主に対する特典	<p>株主優待として、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上の株式を所有されている株主に対して、次のとおり、所有株式数と保有年数に応じ、クオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数 (1単元 100株)</th> <th colspan="2">保有年数</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上5単元未満</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>5単元以上10単元未満</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>「保有年数」とは、同一の株主番号が株主名簿に継続して記載されている年数をいいます。</p>		所有株式数 (1単元 100株)	保有年数		3年未満	3年以上	1単元以上5単元未満	1,000円	2,000円	5単元以上10単元未満	2,000円	3,000円	10単元以上	3,000円	5,000円
所有株式数 (1単元 100株)	保有年数															
	3年未満	3年以上														
1単元以上5単元未満	1,000円	2,000円														
5単元以上10単元未満	2,000円	3,000円														
10単元以上	3,000円	5,000円														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日関東財務局長に提出

第65期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月12日関東財務局長に提出

第65期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

グロープライド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグロープライド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グロープライド株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グロープライド株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グロープライド株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

グロープライド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグロープライド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グロープライド株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。